

### 人づくり基金令和4年度後期 援助申込者募集

社会のさまざまな分野で将来の本市のリーダーとしての役割を果たすことができる人材を育てることを目的に、研修を受けるための費用などを援助します

援助内容	援助限度額
海外研修	100万円 (旅費の一部を加算)
国内研修	50万円
褒賞	30万円

市内に住む方・市内に本拠地または事務所を有する団体 ※選定委員会での審査有。※おおむね令和4年10月から令和5年3月までに開始する研修などが対象 5月2日～7月15日までに事前に電話か直接文化政策課へ

### 人づくり基金への寄附を随時募集 しています!

詳しくは、文化政策課(☎328-2039)へ。

### 山鹿市の図書館・図書室が利用 できるようになります

5月1日～本市に住んでいる方は山鹿市の図書館・図書室も利用できるようになります

詳しくは、山鹿市立こもれび図書館(☎0968-43-1082)へ。  
(市立図書館 ☎363-4522)

### 城南B&G海洋センタープールの 共用を再開します

5月1日～9月30日 午前10時～午後9時 25mプール、幼児用プール 中学生以下(1区分1回)70円、高校生以上(1区分1回)140円 城南B&G海洋センター(☎0964-28-6928)  
(スポーツ振興課 ☎328-2724)

### 防犯情報をLINEで受信しませんか

市公式LINEでは「くらしの安全」を受信設定している方向けに、「ゆっぴー安心メール」を配信しています。「ゆっぴー安心メール」は、不審者や「電話で『お金』詐欺」などの情報のほか、犯罪被害にあわないためのアドバ

イスなどについて県警が配信しているメールです。この機会にぜひ、市公式LINEに友だち登録して「くらしの安全」を受信設定しませんか?



↑友だち登録はこちら ↑受信設定方法はこちら  
(生活安全課 ☎328-2397)

### 熊本市災害情報メールに 登録しませんか

熊本市災害情報メールは、防災に役立つ情報(火災情報や台風情報など)のなかで自分に必要な情報を選択し受信できるサービスです。ぜひ、登録してみませんか。  
(消防局情報司令課 ☎363-7137)



登録はこちら

### 雑草の森ボランティア募集

雑草の森が主催するイベントへの協力、施設の清掃や環境整備、施設を利用する子どもたちの遊び指導など 市内に住む15歳以上の方(ボランティア保険加入あり)  
詳しくは、雑草の森ホームページまたは立田山野外保育センター雑草の森(☎348-7300)へ。  
(保育幼稚園課 ☎328-2568)

### 国民生活基礎調査へのご協力を

6月2日(木)、7月14日(木) 厚生労働統計行政の企画立案のための基礎資料とするための調査で、調査内容は、国民生活の基本的事項(保健、医療、福祉、年金、所得など) 令和2年に行われた国勢調査区より無作為に抽出された60地区  
※準備調査として事前に調査員証を携帯した調査員が対象世帯を訪問します。調査票の記入など協力をお願いします。  
(健康福祉政策課 ☎328-2340)

### 5月は自転車月間です

自転車は環境にやさしく、通勤・通学や買い物時にも最適な乗り物ですが、ルールやマナーを守らないと、大きな事故につながり、自分だけでなく

他人をも傷つけてしまいます。自転車の乗り方について一度見つめ直してみましょう。

### ■自転車保険に加入しましょう

昨年より県内で自転車保険義務化がスタートしました。万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。

自動車保険に加入の方は、個人賠償責任特約で加入している場合がありますので、一度自動車の保険会社にお尋ねください。

### ■年に1度、点検・整備をしましょう!

安全に自転車を利用するために、年に1度自転車安全整備店で整備を受けましょう。

### ■自転車安全利用五則を順守しましょう

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外(13歳未満および70歳以上の方等は歩道通行可)
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子どもはヘルメットを着用  
(生活安全課 ☎328-2397)

### 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

5月12日は全国民生委員児童委員連合会が定める「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、地域から推薦され、厚生労働大臣の委嘱を受けたボランティアです。本市では、1,300人を超える方が福祉や子育てなどの支援を行っています。

### ■住民の見守り・相談役

高齢者や障がいのある人への声掛けや、見守り活動を行います。また、子育てや介護など日常生活の悩みや心配事に関する相談に応じます。

### ■住民への情報提供

福祉制度の内容などをお知らせし、住民が必要なサービスを受けられるよう、行政機関や関係団体などへの橋渡しをします。

### ■地域・行政の事業への協力

地域で開催されるカフェやサロンへの協力等を行います。民生委員・児童委員・主任児童委員には守秘義務があります。プライバシーは守られますので、日常生活で困っていることや心配なことなどを安心して相談くださ

い。  
(健康福祉政策課 ☎328-2340)

### 合併処理浄化槽へ転換しましょう

単独処理浄化槽やくみ取り便所の家庭からは生活雑排水が未処理のまま放流されています。水質保全のためにも、合併処理浄化槽へ転換しましょう。転換による設置補助については、市ホームページまたは電話で確認ください。(下水道処理区域では下水道に接続してください。)

(浄化対策課 ☎328-2366)

### ダニ・マダニによる被害を 防ぎましょう!

湿度、気温がともに高くなるこれからの時期は、家の中のダニが発生しやすくなります。ダニは人をかむだけでなく、アレルギーの原因にもなります。こまめに部屋の換気、掃除を行い、天気の良い日は布団を干して布団用の吸引口をつけた掃除機で埃を吸い取りましょう。

また、国内で死亡例も報告されているマダニについては、草むらなどマダニが生息する場所に入る場合はかまれないよう、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくしましょう。  
(生活衛生課 ☎364-3187)

### 繁殖期(3月～7月)のカラスに注意

繁殖期のカラスは、卵やヒナを守るために人を威嚇・攻撃することがあります。特に、ヒナの巣立ちの時期(5月～6月)は、威嚇行動が激しくなりますので、巣の近くは避けて通るなど、子育て中のカラスを刺激しないようにしましょう。それでも人を威嚇する場合は、帽子や傘などで防ぎましょう。巣の中に卵やヒナがいない場合は、自身で撤去できますが、卵やヒナがいる場合は、「鳥獣保護管理法」に基づく許可が必要です。詳しくは、鳥獣対策室へ。  
(農業支援課鳥獣対策室 ☎328-2369)

### 近くに黄色い花が咲いていませんか

道路沿いや河川敷などに咲いているコスモスに似た黄色い花は、外来生物法で特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」の可能性があります。オオキンケイギクは繁殖力が非常に強く、定着した場所で繁茂し、在来の植物の生育場所を奪ってしまうことから、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

自宅の庭や事業所で「オオキンケイギク」が確認された場合には、市や九州地方環境事務所のホームページを参考に、駆除の協力をお願いします。



市ホームページ



九州地方環境事務所  
ホームページ

(環境共生課 ☎328-2352)

### 春の農作業安全確認運動

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。

農作業を行う際は、次のポイントを徹底しましょう。

### ◆農作業事故防止のポイント

- ・高齢者の方が農作業を行う際は、特に注意するとともに、余裕をもった作業を心掛ける
- ・安全フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト・ヘルメットを着用する
- ・道路やほ場の傾斜や路肩等の作

## 委・員・募・集

### 熊本城復旧基本計画検証委員会

熊本城復旧基本計画の見直しについて審議する委員

任期 委嘱日～令和5年3月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方で、年3回程度開催の委員会に出席できる方

定員 1人(小論文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは熊本城総合事務所(☎352-5900)へ。

### 熊本市国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営について、市民の皆さんから意見を聞くための委員

任期 3年(年に2回程度運営協議会開催予定)

対象 市内に住む18歳以上の熊本市国民健康保険の被保険者の方

定員 2人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは国保年金課(☎328-2280)へ。

### (仮称)熊本市安全安心まちづくり懇話会

本市の犯罪被害者等支援のあり方や犯罪のないまちづくりなどについて意見を聞くための委員

任期 委嘱日～令和5年3月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、年3回程度開催する委員会に出席できる方

定員 1人(小論文・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは生活安全課(☎328-2397)へ。

### 熊本市緑の基本計画推進委員会

熊本市緑の基本計画の推進に必要な事項を審議する委員

任期 令和4年6月ごろ～令和6年3月31日

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは環境共生課(☎328-2352)へ。

### 熊本市上下水道事業運営審議会

上下水道事業の経営のあり方や事業の方向性などを総合的に審議する委員

任期 委嘱日から2年

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 2人(書類・面接による選考)

詳しくは、上下水道局ホームページまたは上下水道局経営企画課(☎381-4330)へ。

### 熊本市児童館運営審議会

本市の児童館の運営について、幅広く市民の意見を聞くための委員

任期 委嘱日から1年間

対象 市内に住むか通勤・通学する18歳以上の方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは子ども支援課(☎328-2158)へ。